

自治会の加入促進について

椎名 利夫 議員

質問 自治会は、明るく住みよい安心して暮らせるむらづくりをする上で、大切な役割を担っています。区長や班長を通し、村から各家庭に配布する「広報みほ」や「議会だより」のほか「お知らせのチラシ」など、行政と私たち村民をつなぐ大事なパイプ役となっています。

核家族化、少子高齢化など、私たちを取り巻く環境は大きく変わってきています。みんな協力し合い、住みよい安心できる地域社会をつくるため、自治会の加入促進を図ることは非常に重要なことだと思われます。そこで質問いたします。加入率の悪い地域、転入窓口での対応、そして勧誘はしているのか、未加入世帯への対応をお伺いします。

答弁（総務部長） 転入時住民課の窓口での対応については、どこの区に属するのか、区長さんはだれなのかなどの簡単な概要の説明、それと同時に、加入されるよう促すことをお話しています。未加入世帯の対応については、広報等の配布物に関して、郵送の申し込みを受けた村民に対して、月1回、郵送で送付を行っています。村内の加入率ですが、全体の平均加入率は76・31%です。加入率の低いところを上から5つ申し上げますと、興津地区、田中地区、宮地区、大谷地区、信太地区となっております。一番悪いところは興津地区の23・67%となっております。

質問 土屋地区が54・9%、大谷地区は59・6%。土屋地区は半分ぐらいの加入率ということ、いろいろな弊害が発生しています。一例を申しますと、この4月からごみの分別と出し方の変更がありました。土屋地区の場合、区に入っていた人は去年の10月から試行していたものですから、何の問題もなく切りかわったのですが、未加入者には、新しい方法が全然徹底されていませんでした。未加入の人がわからなくなり、役場に連絡したところ、「ごみの分別ガイド」と「ごみ出し方カレンダー」を配布しているから取りに来てください、ということでした。入っている人は、各班长さんが配布をしましたが、未加入者は役場まで取りこいとは、差別も甚だしいと苦情がかなり出たと聞いています。

とにかく未加入世帯を減らさないと、これからいろいろ

いろいろなトラブルが発生してしまうと思います。早急に加入率を上げることが必要だと思えますので、その対策をお聞かせ願います。次に転入窓口では何の説明もなかったということで、自治会で区の説明をしたところ、喜んで入ってくれました。窓口は本当に適切な対応をしているのか、お伺いします。

答弁（総務部長） 住民課の窓口対応ですが、住民に対して、そういう案内はきちんとやっているかと聞いていますが、再度きちんと徹底した指導をさせていただきます。加入促進については、メリツト的な部分を広報等に記載し、PRを図っていきたいと考えています。

